

# 森林の二酸化炭素吸収量について

平成 29 年（2017 年）6 月 15 日

森林政策課

## 1 現状

- 本県の 2005 年から 2012 年の森林吸収量は、平均 1,650 千t-CO<sub>2</sub> で、長野県温暖化防止県民計画の目標に対し、120%の達成率であった。
- 2015年に開催されたCOP21において、第2約束期間の目標を設定していない先進国（日本含む）も、COP17で合意された第2約束期間の森林等吸収源のルールに則して、2013年以降の吸収量の報告を行い、審査を受けることとなっている。
- 2013年以降の本県の森林吸収量（林野庁提供参考値）は表1のとおり。

表1 長野県の森林吸収量の推移 京都議定書第1約束期間 (単位:千t-CO<sub>2</sub>)

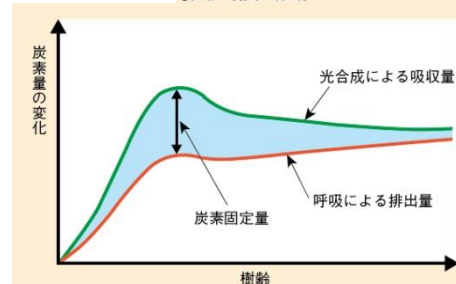
区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
吸収量	1,261	1,467	1,408	1,980	1,731	1,437	1,914	2,002	2,006	1,899	1,654
目標	1,261	1,309	1,343	1,370	1,396	1,405	1,433	1,457	—	—	—
達成率	100%	112%	105%	145%	124%	102%	134%	137%	—	—	—

## 2 課題

- 引き続き、間伐をはじめとする適切な森林整備を推進し、二酸化炭素吸収機能など森林の公益的機能を発揮させていく必要がある。
- 森林による炭素固定量は樹齢とともに変化し、一定の樹齢まで増加した後、樹木の成熟に伴って減少していくことから、森林の高齢級化の進行により、吸収量の減少が懸念される。

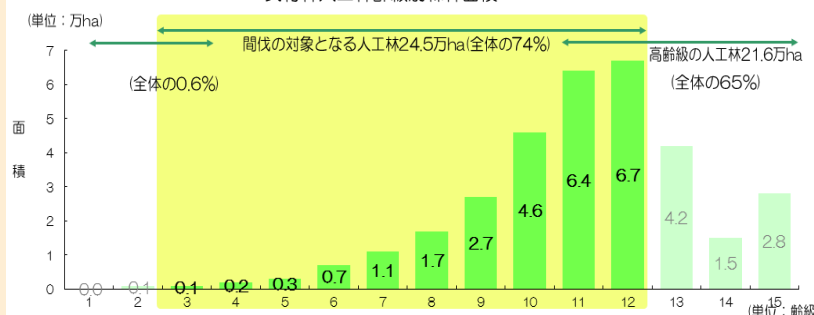
出典:平成 24 年度  
森林・林業白書(林野庁)

森林の吸収量と排出量の  
推移(模式図)



資料:独立行政法人森林総合研究所

民有林人工林齢級別森林面積



出典:長野県林務部「民有林の現況」(平成28年4月)

## 3 今後の方向性

- 政府が作成した「地球温暖化対策計画」(平成28(2016)年5月閣議決定)では、全体の削減目標のうち、平成32(2020)年度約3,800万CO<sub>2</sub>トン(2.7%)以上、平成42(2030)年度約2,780万CO<sub>2</sub>トン(2.0%)を森林吸収量で確保することを目標としている。
- 平成 29(2017)年度与党税制改正大綱においては、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源確保として、森林環境税(仮称)の創設に向けて検討し、平成 30 年度税制改正において結論を得ることが盛り込まれた。
- 県としては、適切な主伐・植栽を実施して林齢の多様化を図るなど、持続的に資源が供給できる森林づくりを推進することで、結果として森林吸収能力の維持に貢献したい。